

大蔵大臣官房審議官	防衛施設庁長官	児玉 良雄君	常任委員会専門員	吉田 義躬君
大蔵省主計局次長	防衛施設庁総務部長	大原 重信君	議員	小川 是君
大蔵省銀行局長	防衛施設庁建設部長	黒目 元雄君	地域改善対策室長	萩原 昇君
大蔵省国際金融局長	官房企画庁長官	黒川 雄爾君	建設大臣官房技術審議官	田波 耕治君
国税庁次長	官房企画課長官	石田 寛人君	会計検査院事務長	千野 忠男君
厚生大臣官房総務審議官	科学技術庁長官	岡崎 俊雄君	会計検査院事務第一局長	福田 博夫君
厚生大臣官房老健福祉部長	官房審議官	山本 貞一君	会計検査院事務第三局長	中北 邦夫君
厚生大臣官房厚生省援護局長	科学技術庁原子力局長	森 悠君	会計検査院事務第四局長	白川 健君
農林水産大臣官房農業課長	沖縄開発庁総務局長	八木 橘博夫君	参考人	
農林水産省農業・園芸水産省農業・農林水産省畜産	沖縄開発庁長官	長瀬 要石君	日本銀行理事	
農林水産省構造改善局長	国土府長官官房会計課長	藤原 良一君	日本中央競馬会理事長	
農業課長	国土府長官官房会計課長	佐藤 嘉恭君	福井 俊彦君	
農林水産省畜産局長	国土府土地局長	松浦 実一郎君	渡邊 五郎君	
農業課長	法務省民事局長	兵藤 長雄君	岩崎 充利君	
外務大臣官房外務省中近東アフリカ局長	外務省北米局長	渡辺 尤君	岩田 貞男君	
外務大臣官房外務省欧亜局長	外務省条約局長	川上 隆朗君	小野沢知之君	
外務大臣官房外務省国際連合調査課長	外務省経済協力大臣	柳井 俊二君	齊藤 邦彦君	
外務大臣官房外務省行政局長	外務省財政局長	丹波 實君	佐藤 勝美君	
外務大臣官房建設省都市局長	外務省行政局長	小林 実君	若林 之矩君	
外務大臣官房建設省道路局長	外務省財政局長	立石 真君	望月 薫雄君	
外務大臣官房建設省住宅局長	外務省行政局長	市川 一朗君	藤井 浩三郎君	
外務大臣官房建設省企画課長	外務省財政局長	淹 真君	小野 邦久君	
	外務省財政局長	秀夫君	大藏大臣官房總務審議官	

一番大きな問題はこの問題だと認識しているといふことをきちんとPRする必要があると思いまます。

まあ午後からどうせ掃海艇の問題なんかもいろいろな方が論議されるんでしようけれども、あの問題にしてみても、ある意味じゃ日本のタンカーが通るための問題、結局日本は日本人のためにしかしないじゃないかというふうに受けとめられるのが私は日本の一番の問題だと思うんです。それと全く関係ない、全く人道上の面から日本としては取り組んでいたいことをせひきちんと看板を掲げて取り組むべきだと私は思います。

大臣もその一員でございますから、ぜひそういうことを積極的にやっていただきたいと思うんですけれども、その点についての見解をお伺いしたいと思います。

○国務大臣(中山太郎君) クルド人難民対策という看板をかけろという委員の御指摘、それがまた対外的にも大きな広報になるんじゃないかな。十分御意見を踏まえながら、これからやつてしまりたいと考えております。

○木庭健太郎君 それと、午前中も少し論議が出ておりましたけれども、NGOの活用の問題でございます。これはサウジアラビアの油回収の問題でボランティアグループが行きたいということを言つております。また、こういう難民問題についても、一般の湾岸戦争が起きたときも、ボランティアの政府も受け入れるということで実現したようでございます。また、こういう難民問題についても、いつた問題が起きたときに政府としてもお手伝いしてあげて、またそういう問題に携われるような体制をつくる必要があると思いますけれども、その点についてはどうでしようか。

○国務大臣(中山太郎君) NGOの組織というものは、これは元来が政府と関係なく民間団体が、民間の方々が自主的にやるというのがNGOの本

質でございますから、本来は政府と無関係であるべき立場であることが原則だうと思いますけれども、さはさりながら、こういうふうな気持ちをもつた方々が行動していただきやすいように政府としてはいわゆる予算を二億八千万円御承認をいたいたわけでございます。

私は外務大臣として率直に申し上げると、日本でこういうふうな国際貢献、国際的な協力をする人たちの登録するセンターをつくるべきではないかというふうに考えております。何か事件が起こるたびに政府は人を集めるために苦労をする。国際緊急援助隊は二百名ばかりの方々が登録をしていただけておりますけれども、これも全部医者とかという点でございませんで、医者はごく一部でございます。そういうことから考えますと、日本人がこれから国際社会に貢献をしていくという國

民全体のコンセンサスをつくるためにも、いわゆる国際貢献をするための一つの情報センターというものを、あるいはセンターをつくってそこへ登録をする、例えば血液を献血する人たちが登録するようなものでございまして、そういう意思のある人たちが登録する。ただしその意思のある方々の中ではやはり言語の問題あるいは健康の問題、年齢の問題、職業の問題、いろいろとございますから、それを何といいますか、資格あるいは年齢差などによる部分類をして、どのようなときにいただけるかといったようなことを国家としてどうするかを考えなければならぬ時期に来たのかな、こういうふうに私は外務大臣として実は考えており、そのことも検討するように今役所の人た

話を変えまして、ODAの問題で一つお伺いし

ます。

インドネシアスマトラ島のコタパンジャンダムの問題です。最近新聞を見ておりましたら、このコタパンジャンダムのODA供与について、相手国に、住民福祉、環境保全にまで踏み込んだ条件を課したというような報道がなされておりました。もちろん日本のODAが進む方向で非常にこれは重要なワンステップだなと私は受けとめたのですけれども、事実そういう条件を付したことがあつたのかどうか、確認させてください。

○政府委員(川上隆朗君) 御指摘のコタパンジャム水力発電所の建設計画でございますが、昨年の十二月にインドネシアに円借款として百二十億円の円借款供与というものを交換公文で行っております。

本件に関する円借款供与の決定は、事業の妥当性につきまして総合的に検討を行った結果でござりますけれども、特に御指摘の環境面への影響の点につきましては、我が国政府部内の検討において、環境配慮のためのOECDガイドライン、これは基金のガイドラインにございますが、これに沿いましてインドネシア側の取り組みにつき確認を行うとともに、OECDのミッションが移転候補地や移転予定の村落を視察するといったような調査を行っております。我が国としても、検討の過程におきましてインドネシア側に対しましては、環境配慮の重要性というものを強調しております、環境、住民移転等の諸点につきましては印度ネシア政府が具体的な措置を講ずる旨を種々の段階で確認するということを行っております。

その進捗状況について今後とも環境面の影響を含め事業の進捗を注意深く見守つてしまいりたい、かよつて考へておられる次第でございます。

○木庭健太郎君 日本としては、そういった形で踏み込んだのは私は初めてのケースじゃないかと思います。またそういう人たちを訓練するようなシステムを使ひつづいていただいて、早急にそういうことができるようにお願いしたいと思います。

すが、いかがでしようか。

○政府委員(川上隆朗君) ただいま申しましたとおり、先方との話し合いの種々の過程においてこちら側から問題提起し、先方と意見交換をして新聞報道のような形になってきたということをございます。

ですが、この確認の文書そのものにつきましては、討議の記録という形で文書の形式にいたしました次第でございますけれども、ただいま現地では補償問題等住民移転の交渉が進行中でありますわけ

でございまして、その点の問題と、それから非公開を前提に先方政府と取り交わした討議の記録ということでござりますので、この場での説明は御容赦願いたいと思います。この点は別途概要を御説明させていただきたいと思います。ただし、中心は当然移転の問題それから補償基準等の問題でございます。

○木庭健太郎君 本当は、そういうやつは確認でぜひ見たいんですけども、まあ非公開というることは……。

確認されども、この問題だけじゃなくて今後外務省としてやっぱり住民の強制移転みたいなことについて歎め、また環境保全の問題についてでは今後もこういった形で踏み込んでいくケースが多く出てくるというふうに認識しておいてよろしいですか。

[理事事葉景子君退席、委員長着席]

○政府委員(川上隆朗君) 私ども、先ほども申しましたように、このようなダムの案件、水力発電の案件、というものにつきましては、実施機関であるOECD、基金でございますが、それからJICA、国際協力事業団等におきましてそれぞれ環境に関するガイドラインというものをつくっておりまして、それに基づきまして、先ほど申しましたように今後環境面、住民移転の面等々を中心としまして先方政府と実施に当たつては十分協議を行い、確認すべき点は確認してまいるという姿勢で対応いたしたいと思っております。

○木庭健太郎君 時間が来ておりますので、ナルマクの問題で少し確認をさせていただきたいと思

いた。そして現地では、昨年十二月からこしとし一月にかけて反対のロングマークなんかも行われるなど、決して状況は好転していないと私どもは思つておるんですけれども、このインドの援助国会議において、日本としてはどういうようなこのナルマダ問題については表明をなさるおつもりなのか。また、昨年日本としてはこのナルマダの問題については事実上援助を一たん中断しておりますけれども、この姿勢をことはこのまま堅持されのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

○政府委員(川上隆君) 御指摘のナルマダの問題については、現在まだ確定いたしておらずませんが、インドの総選挙の関係で日程が例年の六月よりも大幅におくれるという予定になつてゐるようございます。このため、同会合において我が国がいかなる対応をとるかということにつきましては現在検討中でございまして、本件プロジェクトの取り扱いも含めまして、具体的な方針はまだ確定してないわけでございます。

水力発電所建設に係る住民移転、環境問題につきましては、インド政府より種々の対策が講じられるということになつておるわけでございます。これがダム建設の実施をめぐりまして、先生御指摘のように現地で住民による反対運動等が起つておることは政府といたしましても十分承知いたしております。我が国としても、本件計画の影響が大きいということにもかんがみ、事実関係の把握も含めて慎重に対応する必要があるというふうに考えておる次第でございます。

○木庭健太郎君 最後ですけれども、大臣にもぜひお聞きしておきたいと思うんです。やはりナルマダの問題を進めるときもきちんと本当に現地の状況を掌握して、インド政府が言うことだけでなく、それはもちろん重視していただきたいけれども、実際現場で何が起こってい

ります。

そこで、こうした事故を二度と引き起こさないためにどのような防止対策を講じているのか、お伺いしたいと思います。

○国務大臣(中山太郎君) 御指摘のナルマダの問題は、現地でもいろいろと問題がございます。政

府といたしましては、現地の事情を十分調査して

判断をいたしたいと、慎重な姿勢をとっているわ

けでございます。

○林紀子君 私は、市街地での土木工事における公衆災害防止策についてお伺いしたいと思いま

す。

三月の十四日、広島市では工事中の新交通シス

テムの橋脚た落ち下事故が起こりまして、二十三人

の方々が死傷いたしました。先週の土曜日には広

島市で合同慰靈祭も行われましたし、遺族会もつくられました。私は改めて亡くなられた十四名の方々に心から御冥福をお祈りするとともに、けがをされた方々の一も早い全快を願つております。

事故の原因につきましては、現在広島市が設置

しております広島新交通システム事故対策技術委員会において調査中でございますが、建設省といった専門家を参加させまして原因の徹底究明に当たらせております。さらに事故発生の翌日には、道路管理者等に対し、供用中の道路の上空における橋梁架設工事の施工状況を緊急に点検するよう指示いたしました。その結果、そのときに行われおりましたすべての箇所をおさまして、適正に実施されているという確認をいたしておりま

す。

またさらに、先生が今御指摘の事故再発防止のため、三月二十五日付で建設省所管の公共事業の事業者あるいは建設業者団体、機械施工関係業者団体などでまして、市街地土木工事公衆災害防止対策要綱等に基づいて、建設工事において安全確保の徹底を図るように指導したところでござい

ます。

さらにも、今回の事故により一般の道路利用者にも重大な被害が生じたということにかんがみまして、道路管理者そのものに対しましても事故

の原因が明らかにされ、これを踏まえた措置が講じられるまでの間、一般の道路利用者に対して一層の安全の確保を図るという視点から、まず第一に、供用中の道路上の工事につきましては、道路規制を行うこと」とされています。しかし、これは特殊な工事に限って一時的な交通規制を行つておるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○政府委員(廢井治芳君) お答え申し上げます。

今先生がおっしゃいました広島新交通システム工事中の事故は、三月十四日の午後、動物園口駅の西側において架設工事中の橋脚たが下の県道に落下さいまして、信号待ちをしていた車の中の方々を含め、十四名の死者と九名の重軽傷者が出てる大事故となつたものでございまして、御遺族の方々に対し、まず深く哀悼の意を表する次第でございます。

事故原因につきましては、現在広島市が設置

しております広島新交通システム事故対策技術委員会において調査中でございますが、建設省といった専門家を参加させまして原因の徹底究明に当たらせております。さらに事故発生の翌日には、道路管理者等に対し、供用中の道路の上空における橋梁架設工事の施工状況を緊急に点検するよう指示いたしました。その結果、そのときに行われおりましたすべての箇所をおさまして、適正に実施されているという確認をいたしております。

さるに、今後一層の施工上の安全の確保を図る観点から、事故原因の究明にあわせまして日本道路協会に特別委員会を設けまして、橋梁工事における架設計画、架設上の留意点、安全対策等の調査検討も行っていただくように依頼をしているところでございます。

○林紀子君 答弁は簡潔にお願いいたします。

今お話を聞きましたら、確かに通行している人たち、車に対しては交通規制を行うということなんですが、今度は労働省の方にお伺いしたいわけですが、今回の事故でも五名の下請労働者が犠牲となつておられるわけです。作業をしている労働者の安全というのは確保されているのか、労働省は、事故の原因が明らかにされこれを踏まえた措置が講じられるまでの間労働者にどのような安全確保のための対策を講じているのか、伺いたいと思います。

○政府委員(佐藤勝美君) ます、労働者の安全確保対策でございますけれども、労働災害を防止しまして、労働者そのものに対しましても事務を行

るのかというのをきちんと確認した上でこの問題

について態度を決めていただきたいと思つてお

りますけれども、最後に、御所見があれば伺つて終わりたいと思います。

○國務大臣(中山太郎君) 御指摘のナルマダの問題は、現地でもいろいろと問題がございます。政

府といたしましては、現地の事情を十分調査して

判断をいたしたいと、慎重な姿勢をとっているわ

けでございます。

○林紀子君 私は、市街地での土木工事における公衆災害防止策についてお伺いしたいと思いま

す。